

富士河口湖町立 教育センターだより

No.16



平成26年1月10日 文責 高尾久美子

あけましておめでとうございます。
今年もよろしくお願いたします。



教育センターでは、今年も子どもたちや保護者の方々、先生方のお力になれるようにと努めて参ります。どんどんと御活用ください。

保・小・中が連携して研修を・・・ 食物アレルギー・緊急時の対応について

年々食物アレルギーの子どもが増えていると言われています。わが国では、1歳未満のお子さんの約10%が、3歳のお子さんの約5%が、そして学童以降のお子さんの1.3%～2.6%が食物アレルギーであると報告されています。平成24年12月には、東京都調布市の小学校で給食終了後に、食物アレルギーが原因と思われるアナフィラキシー・ショックにより児童が亡くなる事故が発生しました。

再発防止に向け、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」（H20 文科省）、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」（H23 厚労省）に基づき、学校・保育所に限らず学童保育所など、児童福祉に関わる全ての職員が、食物アレルギー緊急時の対応について正しい理解と対応力を養っておく必要があります。

また、緊急時に「エピペン」を使用する事態に備える取り組みとして、平成21年7月には文部科学省と総務省消防庁から、また平成23年10月には厚生労働省と総務省消防庁から、学校・保育所と地域の救急隊が、保護者の了解を前提に発症時に備えて事前に連携するよう求める通知も出されています。

そこで、教育センターでは、1月29日（水）に中央公民館視聴覚室で学校・保育所に勤務する先生方を対象に研修会を開きます。日本小児科学会専門医の杉山剛先生を講師に、近年増加中の食物アレルギーの子どもたちへの対応を主な題材として、学校・保育所に求められる危機管理体制や事故が発生した際の対処法について御講演を頂きます。学校・保育所での食物アレルギー事故は、子どもたちの生死にも関わらねない重要な問題です。研修会では、実際に「エピペン」の使用方法の学習もします。すでに60名の先生方の参加予定となっています。この研修が少しでも先生方のお役に立てればと思っています。

【エピペンとは】（多くの方々はお存知かと思いますが・・・余談で・・・）

エピペンは、アナフィラキシーがあらわれたときに使用し、医師の治療を受けるまでの間、症状の進行を一時的に緩和し、ショックを防ぐための補助治療剤（アドレナリン自己注射薬）です。あくまでも補助治療剤なので、アナフィラキシーを根本的に治療するものではありません。エピペン注射後は直ちに医師による治療を受ける必要があります。